呉市次世代育成支援行動計画

吳 市 平成17年4月

はじめに



呉市では、平成9年3月に若者や若いご夫婦の定住を促進するとともに、子どもたちが楽しい、豊かな子ども時代が過ごせ、将来まちづくりを担う人材として育つことを願いまして、「子どもが楽しい、子育てが楽しいまち 呉」を基本理念とした「呉市児童育成計画」を策定し、子育て支援諸施策の推進に積極的に取り組んでまいりました。こうした施策の積極的な取組が評価され、昨年6月、厚生労働省が指定した全国49自治体の「子育て総合推進モデル都市」の一つに選ばれたところでございます。

近年,わが国では急速に少子・高齢化が進行しており,このまま少子化が進展すると,子どもの自立や社会性の減退,地域社会の活力の低下と社会保障負担の増加や労働力の減少による経済活力の減退など,わが国の将来に深刻な影響を与えることが懸念されることから,国は「少子化社会対策基本法」,「次世代育成支援対策推進法」を制定し,従来の取組に加え,国・地

方公共団体・事業主にそれぞれの役割を果たし、更に一体となった集中的・計画的な少子化対策への取組を行うことによって少子化の流れを変えることを求めております。

呉市におきましては、さる3月20日に合併いたしました1市6町を対象に共通した呉地域次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査を昨年1月に実施いたしましたほか、市民の中からの委員を加えました呉市次世代育成支援対策推進協議会の開催、素案段階においてパブリックコメントを募集するなど市民の皆様のご意見を取り入れ、新「呉市」における「呉市次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。

この計画には、これから5年後の「すくすく・のびのび・子育てが楽しいまち くれ」の実現をめざした地域社会全体で子育てを応援するための多くの施策を盛り込んでおります。また、刻々と変化する現実を見据えたうえで、その変化に対応することも重要と考えておりますことから、この計画の策定のために設置した呉市次世代育成支援対策推進協議会において、この計画の年々の進ちょくの状況を把握して計画の点検を行うなど、この計画に基づいた着実な子育て支援諸施策の推進に努めてまいります。

終わりに、計画策定に当たり、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、貴重なご意見、ご提案いただいた呉市次世代育成支援対策推進協議会委員の皆様、並びにご協力をいただきました関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

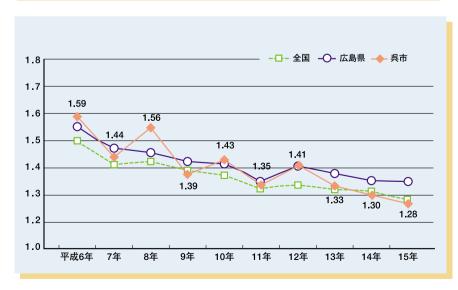
平成17年4月

呉市長 小笠原 臣也

少子化の現状

■国・県・呉市の合計特殊出生率の推移について

○合計特殊出生率の低下



我が国においては近年少子化の加速が危惧されています。呉市においても合計特殊出生率は平成9年以降ほとんどの年で国・県の平均と同様に推移しています。

計画策定にあたって

○ 計画の趣旨

我が国の合計特殊出生率は第1次ベビーブーム以降急速に低下し平成15年には人口維持水準(2.1程度)を下回る1.29にまで低下するなど将来を見据えた「少子化問題」に早急に取り組む必要があります。

国はこうした少子化の流れを変えるため、具体的な取り組みを促進することを目的とした10年間の時限立法である「次世代育成支援対策推進法」において、地方公共団体にこれまで策定してきた「母子保健計画」や「エンゼルプラン」を包括する計画として「次世代育成支援地域行動計画」の策定を義務づけました。

呉市においてもより一層少子化対策に積極的に取り組んでいくため「呉市次世代育成支援行動計画」 を策定しました。

◎ 計画の期間

この行動計画は平成17年度を初年度とし、5年を1期として平成21年度までを前期計画期間とします。 その後必要に応じて見直し、平成22年度から平成26年度までを後期として計画を策定します。

17年度~21年度 本 計 画

吳市行動計画 (前期計画) 22年度~26年度次期計画

吳市行動計画 (後期計画)

○ 計画の位置づけ

この計画は全ての子どもとその保護者の家庭等を対象とし、

- 1 次世代推進法第8条第1項の規定に基づく法定計画
- 2 「第3次呉市長期総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図った計画
- 3 「子どもの権利条約」が定めるあらゆる子どもの人権を尊重し、また子どもの最善の利益を考慮し 策定するものとします。



すくすく・のびのび 子育てが楽しいまち くれ



次世代育成支援に関する施策を推進していくため、以下の視点から検討・推進を図ります

- 1 地域で子どもと子育てを支える環境づくり
 - ・子どもを安心して生み育てるよう、各種サービスや情報提供など子どもの成長と子育てを支援します。
- 2 すこやかに生み育てる環境づくり
 - ・親子の健康が確保されるよう、保健・福祉・医療・教育の各分野が連携しながら健康づくりを推進します。
- 3 子どもが心身ともに健やかに成長するための教育環境づくり
 - ・子ども一人ひとりが自ら持つ個性や可能性を伸長できるよう、様々な事業の展開に取り組みます。
- 4 子どもと子育て家庭にやさしく安心できる環境づくり
 - ・地域ぐるみで事故や犯罪から子どもを守る生活環境づくりを推進します。
 - ・地域、生活環境、道路交通環境などの整備を行い、快適な環境で子どもが生まれ育ち、生活できるよう支援します。
- 5 子育てと仕事の両立を支える環境づくり
 - ・就業者や企業との連携を図りながら子育てと仕事の両立を応援するとともに、若者の就労を支援します。
- 6 支援を必要とする子どもとその家族を支える環境づくり
 - ・ひとり親家庭の自立支援,障害児対策などの課題に取り組み,誰もが住みやすい地域づくりを推進します。

施策の体系

地域で子どもと子育てを 支える環境づくり

- 1 地域における子育て支援の充実
- 2 保育サービスの充実
- 3 子育て支援のネットワークづくり
- 4 児童の健全育成
- 5 交流の充実

- ⇒ 子育て支援ヘルパー派遣など居宅における支援の他、 呉市すこやか子育て支援センターや呉市ファミリーサポートセンターでの支援・相談事業等の充実を図ります。
- 保育所(園)については、保護者の就業形態の多様 化等に配慮した保育サービスを充実するとともに、子育 て家庭への情報提供に努めます。
- 地域情報の充実や子育てマップの配布など子育て
 支援の情報提供・ネットワークの充実を図ります。
- 「遊びの教室事業」による子どもの居場所づくりなど 既存施設の活用と活動の充実を図るとともに関係団体 と連携して非行防止,立ち直りや引きこもり,不登校に対 応していきます。
- 現在保育所(園)・幼稚園で実施している世代間交流等の充実と、園庭・園舎の開放を進めます。

すこやかに生み育てる環境づくり

- 1 子どもや母親の健康の確保
- 2 「食育」の推進
- 3 思春期保健対策の充実
- 4 小児医療の充実

- 母子健康手帳交付時の指導・相談の充実と妊産婦・ 新生児等訪問指導,妊婦・乳幼児健康診査等の充実, また父親参加の妊婦教室,育児教室の充実を進めます。
- 様々な分野との連携により発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供,体験学習の機会を提供します。
- ◇ 次世代の親に対する出産,子育てに関する意識づくりと飲酒・喫煙・薬物等の危険性を伝える思春期保健事業を充実していきます。
- ◆ 「呉市医師会小児夜間救急センター」を核に医療機関や消防署等との連携体制の強化・充実と「かかりつけ医」の普及と乳幼児医療費助成の充実に努めます。

子どもが心身ともに健やかに 成長するための教育環境づくり

- 1 次代の親の育成
- 2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- 3 家庭や地域の教育力の向上
- 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ◆ 中学生,高校生等が,子どもを産み育てることの意義 を理解し家庭の大切さを理解できるように呉市すこや か子育て協会等と協力しながら乳幼児とふれあう機会 の充実を図ります。
- 参 学校において、一人ひとりに応じた教育・豊かな心を 育む教育を推進していくとともに、不審者対策など安全 対策を強化していきます。
- 参 家庭や地域の教育力の低下がさけばれる今日,学校・家庭・地域が連携して子どもを育んでいくための施策を 推進していきます。
- ➡ 子どもに対する悪影響を考え関係団体等と連携・協力をして,関係業者に対して有害図書等の自主的措置を働きかけます。

施策の体系

子どもと子育て家庭にやさしく安心できる環境づくり

- 1 子どもの交通安全を確保するため の活動の推進
- 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 3 被害に遭った子どもの保護の推進
- 4 良質な住宅の確保
- 5 安全な道路交通環境の整備
- 6 安心して外出できる環境の整備
- 7 安全・安心なまちづくりの推進

- → 子どもを交通事故から守るため,関係団体等との連携と協力体制を強化し交通安全活動を進めます。
- 参 自主防犯グループを組織化し防犯活動の一層の向上を図るとともに防災意識の啓発を促します。
- ♣ 精神的ダメージを受けた子どもの立ち直りを支援するため、カウンセリングや保護者に対する助言等、きめ細やかな支援に努めます。
- ➡ 子育て世帯が安心して居住できる良質な住宅の整備と若者が定住しやすい住宅政策を推進します。
- ◆ 全ての人に優しい道路交通環境の整備を進めます。
- ⇒ 子育て世帯が安心して外出できるよう,公共施設等のバリアフリー化と子育てにやさしい施設の整備に努めるとともに、これらの情報を提供します。
- 通学路や公園等公共施設の安全対策の充実と人々の憩いの場となる公園の整備を進めます。

子育てと仕事の両立を支える環境づくり

- 1 子育てと什事の両立の推進
- 2 若者の安定就労や自立した生活の促進
- 歩 すべての人が、仕事と生活、子育てを両立できるよう、 「働き方の見直し」と両立への支援、「くれ男女共同参画推進条例」を基本とした男女共同参画社会の一層の推進を図ります。
- ⇒ 市内に雇用の場を確保するため,新たな工業団地の造成に着手するなど企業立地を強力に進めるとともに国や県と連携し,若者の就労支援や就業機会の創出を図ります。

支援を必要とする子どもと その家族を支える環境づくり

- 1 児童虐待防止対策の充実
- 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 3 障害児施策の充実

- № NPO・児童相談所や各種団体などと連携し,虐待の早期発見に取り組むとともに,虐待の事前防止と発生後の早期の対応に努めます。
- めとり親家庭の経済的自立や保育支援,相談等を行います。
- ◎ 障害児の相談・支援体制の整備や在宅福祉サービスの充実,障害児教育の推進など総合的な取組を推進します。



実施計画

地域で子どもと

—La VIIIA RA	現状	目 標	T. 384	現状	目 標
事 業 名	(平成16年度末)	(平成21年度末)	事 業 名	(平成16年度末)	(平成21年度末)
地域子育て支援センター	4か所	7か所以上	子育て家庭育児支援事業(トワイライト)	2か所	3か所
子育て支援ヘルパー派遣事業	年間延べ	年間延べ	乳幼児健康支援一時預かり(施設型)	1か所	2か所
利用世帯数	20世帯	50世帯	つどいの広場	1か所	2か所
ファミリーサポートセンター	1か所	1か所	保育所(園)の入所定員	4,335人	4.335人
ファミリーサポートセンター	年間延べ	年間延べ	延長保育	15か所	22か所
利用件数	1,800件	2,300件	休日保育	Oか所	2か所以上
放課後児童会	34か所	必要とされる校区	一時保育	12か所	20か所
子育て家庭育児支援事業(ショートステイ)	2か所	3か所	児童館	4か所	4か所

すこやかに生み育てる環境づくり

事 業 名	現 状	目 標 (平成21年度末)
学校保健委員会の設置(小学校)	28校	全ての市立小学校
学校保健委員会の設置(中学校)	8校	全ての市立中学校
肥満傾向にある小学生の割合	5.19%	減少させる
肥満傾向にある中学生の割合	2.24%	減少させる
子どもの食育教室	30回	35回

子どもが心身ともに健やかに 成長するための教育環境づくり

事 業 名	現 状 (平成16年度末)	目 標 (平成21年度末)
幼稚園の入所定員	4,560人	4,560人
預かり保育	34か所	34か所
就学時健診等の機会を利 用した子育で講座,思春期 子育で講座等の開催	81回	100回
家庭教育相談事業	12回	15回
キッズ☆くれ(子どもたちの 体験活動等に関する情報誌) の発行事業	15,600部	20,000部

子どもと子育て家庭にやさしく 安心できる環境づくり

事 業 名	現 状	目 標 (平成21年度末)	
自主防犯グループ	60団体	: 80団体	
ノンステップバスの導入の推進	5 <u>.</u> 5%	14.7%	

子育てと仕事の両立を支える 環境づくり

事 業 名	現 状	目 標 (平成21年度末)
男性の育児休業取得率	0.33%	10%
女性の育児休業取得率	64.0%	80%
小学校就学の始期までの 勤務時間短縮等の措置の 普及率	9.6%	25%
一般事業主行動計画の策定	_	大企業100% 中小企業25%

支援を必要とする子どもと その家族を支える環境づくり

事 業 名	現 状	目 標 (平成21年度末)
児童相談窓口	1か所	2か所
母子家庭に対する相談体制 の充実や施策・取組につい ての情報提供	1か所	2か所
呉市障害児保育促進事業	23か所	障害児の実態 に応じた受入 施設を確保







計画の推進と施策の点検

◎ 計画の推進体制づくり

本計画は,次世代推進法に基づいて計画され,推進にあたっては,毎年少なくとも1回,本行動計画に基づく措置の実施の状況を報告するよう規定されています。(第8条)

したがいまして,全庁的な体制の下に,各年度においてその実施状況を一括して把握・点検するとともに,市民の意見を反映しながら,その後の対応を実施することが必要となります。



◎ 基本的姿勢

1 基本的姿勢

(1)総合的な施策の展開

本行動計画は,子どもの育ちと子育て及び次の世代の親を育成する上での総合的な行政の行動計画です。そのための庁内,庁外の推進体制を整備します。また,家庭や地域,学校,企業などとも連携し,広がりのある施策の展開を図ります。

(2) 具体的な進ちょく状況の説明

計画の進ちょく状況を具体的に示すため, 数値目標の達成状況などについて,定期的に 公表します。

2 計画の推進体制

(1) 庁内の体制

庁内の横断的な組織である「呉市少子化 対策推進本部」において施策の計画的な推 進と進行管理を行います。

(2) 呉市次世代育成支援対策推進協議会 呉市次世代育成支援対策推進協議会へは 進ちょく状況等を説明・報告し,推進に向け ての協議・意見交換を行う場とします。

(3) 市民への周知と意見聴取

本行動計画の実施状況等に係る情報を広報誌やホームページ等により公開し,市民に分かりやすく周知を図ります。

あわせて,広聴活動による市民からの意見聴取を行い,その後の対策の実施や計画の見直し等に反映させます。

○子育て家庭にやさしい主な支援(平成17年4月現在)

主な支援	内容	問い合わせ先
乳幼児医療費の助成	O歳児から小学校就学前までの入院・ 通院と小学校1〜3年生までの入 院費等医療費の保護者負担分助成 (一定の要件あり)	子育て支援課
第2子以降の園児に対 する助成	私立幼稚園に同一世帯から同時に 複数就園している場合,第2子以 降の園児に対し助成	子育て支援課
保育所(園)の保育料の 据え置き	子育て家庭の経済的負担を軽減す るため,平成9年から保育料を据 え置き	子育て施設課
第3子以降の保育料の 無料化	保育所(園)へ同時に3人以上入 所した場合,第3子以降の保育料 を無料化	子育て施設課
小・中学校の通学費の 助成	市立の小・中学校に公共交通機関 を利用して通学する場合,通学費 の全額を助成	学校教育課

◎子育て支援に関する最新の取り組み(平成17年4月現在)

●くれ子育てねっと

各種子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるよう子育てに関する情報発信源の一元化を図るとともに、子育て中の家庭が必要な情報を子育て中の保護者が発信してゆくワークショップ方式によるサイト運営を可能にした子育て総合ポータルサイト「くれ子育てねっと」を活用し、保護者間の交流や地域情報交換・地域交流事業の展開を図ります。

また,各種情報提供,セミナー,講演会を通じて,地域全体で子育て家庭を支えるための意識啓 発等を進めます。

●遊びの教室事業

市独自で「遊びの教室事業」として、小学校4~6年生を対象に、小学校の余裕教室等を利用した安全・安心な居場所づくりを進め、様々な体験活動を通して地域住民との交流活動の充実及び活動拠点の拡充などに努めます。

呉市次世代育成支援行動計画

平成17年4月発行

発行/呉市役所 子ども育成部子育て支援課



〒737-0041呉市和庄1丁目2番13号(すこやかセンターくれ4階) TEL(0823)25-3254 FAX(0823)24-6720 HP http://www.city.kure.hiroshima.jp/

